

園長だより



令和4年 8月30日

No.5

文責 喜林一成

さゆりっ子

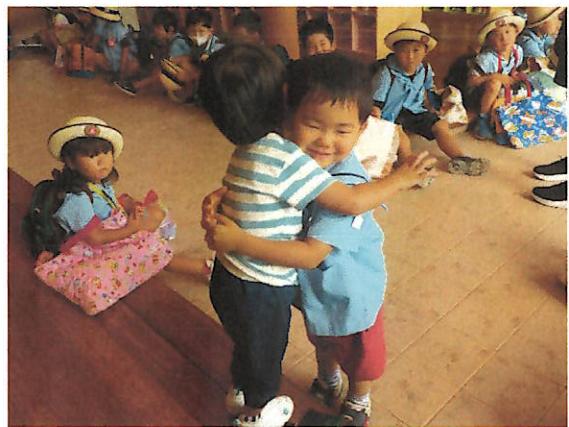
保育型ドキュメンテーション

すっかり先生方にも「保育型ドキュメンテーション」が定着し、毎日の保育の見返しにとても有効に活用されています。いくつか覗いてみましょう。

もも・りんご組

最近、もも組とりんご組の「そうちやん」同士、気が合い、帰りにギューッと2人で抱き合って「バイバイ」をしていた。友だちへの興味が出てきたから心も安定し、気持ちを切り替えることができるようになってきたと思う。

ちょっとずつまわりの子への関心を広めてきている未満さん。まわりの子と一緒に「はやく成長にとって追い風になる場合が多い。不安も感じながら、自分で乗り越えていける子どもたちをしっかりと応援していきたい。



ゆり組

鉄棒にぶらさがる男児2人。Y児は前回の体育あそびの鉄棒ぶら下がり対決で1位になった。この日も1~2分ほどずっとぶら下がり続けた。闘争心を燃やすK児も負けじとぶら下がっていた。周りで友だちも数を数えたり、応援したりしていた。

年長にでもなるといい意味での「意地のぶつかり合い」も見られるようになる。勝負とは別にお互いに最後まで力の限り、頑張りぬいた姿の二人を認めてあげた。

かんな組

長い時間一人で集中して次々と箱をつなげていたYさん。しばらくすると…「できた!!」によろ～によろ～によろ～によろ～」てつくり列車と思っていたら大きなへびさんを作っていました。お部屋中を「によろ～によろ～」とぶつやきながらお散歩を楽しんでいました。

廃材遊びに浸り込んでいく過程では、自由な発想力をどんどん伸ばしてあげたい。



夏季研修会 「人権ってなあに？～保育現場から～」

8月20日、さゆり幼稚園にて全職員参加のオンライン研修が行われました。

午前は、横浜市 こども青少年局 保育・教育部 保育・教育運営課担当係長の 長門 久美子先生の講演をお聞きしました。

○「保育の中の人権」

「子どもの権利条約」子どもには①生きる権利 ②守られる権利 ③育つ権利 ④参加する権利がある。「子どもとかかわる大人は、その子の現在・未来において、その子にとって、より良い結果をもたらすために最も良いかかわりをしていこう」という考えに基づいている条約。

⇒子どもの最善の利益を考慮すること 子どもの人権に配慮すること は保育の基本です！

…そんな意識で日頃の保育を振り返ってみると

- ・「できるようになる」ことを無理強いせず、「過程」を大切にするために、見守るためのゆったりとした環境が必要である。
- ・教えるよりも、考えられる環境や言葉を選ぶことが大切である。
- ・保育者の心の余裕が日頃の保育につながってくることを改めて考えさせられた。等の言葉が職員から聞こえました。

午後は、役割演技により職員同士で感じ合い、考え合う活動を行いました。

場面 「子どもの食事の好き嫌い」

野菜が苦手な園児Aは今日も野菜を残している。

毎日声をかけてきている保育士xは「やっぱり、今日も…」と思いつつ。

保育士x 「いつも残すね、どうして食べないの。」

園児A (無言、おはしは置いたまま)

保育士x 「がまんすれば、食べられるでしょう。早く食べなさい。」

園児A (下を向いたまま 固まっている)

(保育士xはおはしを持たせようとする。)

保育士xは 本当はやりたくないけど「食べてほしい」という思いもある。

食わず嫌いなのか？本当に嫌いなのか？

園児Aは 先生、怖い。

給食の時間がいやだ。

食べようかな、って気持ちもある。



無言で聞くだけの園児Aになってみると悲しく、つらい思いでいることを実感できました。

そんな気持ちを踏まえながら、どうしていったらいいのかを考え、実際に演技してみました。

- ・とにかく食べられたことを認めてあげる。
- ・子どもに食べられるもの、食べられる量を決めてもらう。
- ・保護者と情報交換して、家の様子も踏まえつつ、食べるきっかけを考えていく。
- ・こどもたち同士、隣のクラス等でほめる機会をたくさん作る。



(えた演技をしてみると)

保育士xは とにかく心に余裕をもって、子どもの支援に当たろう。

園児Aは 食べてみようという気持ちになる。

嫌だなという気持ちもあるが、食べられたという自信になる。

自分に寄り添ってくれることがうれしい。

演技を通して、園児の気持ちに寄り添うこと、保育士の気持ちについてじっくりと考え合う良い機会になりました。